

4 修理第1236号

## 動物用医療機器修理業許可証

氏名又は  
名称 新鋭工業株式会社

事業所の  
名称及び  
所在地 新鋭工業株式会社 沖縄支店  
沖縄県浦添市仲間 1-19-6

修理区分 動物用医薬品等取締規則第136条第2号の区分

登録の  
有効期間 令和4年5月10日から  
令和9年5月9日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可を受けた動物用医療機器の修理業者であることを証する。

令和4年5月9日

農林水産大臣 金子 原二郎

農林水産省指令府農消安第85号

埼玉県上尾市大字平方領々家308番地2  
新鋭工業株式会社  
代表取締役 宇賀神 茂

令和4年4月28日付けで申請のあった動物用医療機器の修理業の許可の更新については、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第4項の規定に基づき、申請のとおり許可する。

令和4年5月9日

農林水産大臣 金子 原二郎